

# 公 告

分任契約担当官代理  
陸上自衛隊姫路駐屯地  
第352会計隊姫路派遣隊契約班長 濱尾 琢実

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QFN1ET00210		5RN71AE0149 0001					
品名 または 件名							
樹木伐採剪定等役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
姫路駐屯地				業務隊管理科 営繕			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
管理科 佐藤事務官 内線343				令和8年3月31日 (火)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

第352会計隊姫路派遣隊 事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和8年1月22日（木）10時00分 陸上自衛隊姫路駐屯地 入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：樹木伐採剪定役務
- (2) 履行場所：陸上自衛隊姫路駐屯地
- (3) 履行期間：仕様書のとおり

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上の資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 現場確認をしない者は、現場現物の未確認による紛争防止のため、当該事項に起因する苦情の申立てを行わないことを同意の上、競争入札に参加すること。

## 3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、第352会計隊姫路派遣隊 契約班窓口において配布する。  
令和8年1月8日（木）～令和8年1月21日（水）（土曜日曜日を除く0900～1600）

## 4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない。ただし入札に参加しようとするものは下記現場担当者に連絡し期間内に現場確認を実施すること。  
ア 現場担当者 : 姫路駐屯地業務隊 管理科 079-222-4001（内線343）  
イ 現場確認期間 : 令和8年1月8日～令和8年1月21日（土曜日曜日を除く0900～1600）

## 5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除
- (3) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（**軽減税率対象品目については8%**）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（**軽減税率対象品目については108分の100**）に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

## 8 契約書の作成

落札金額が100万円以上の場合に請書、250万円以上の場合に契約書を作成する。

## 9 落札の決定方式

**総品目総額決定**

価格が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。  
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

## 10 その他

- (1) 郵便等による入札については、**令和8年1月21日（水）17時必着分までを有効**とします。  
また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) **入札に参加する者は、令和8年1月21日（水）13時までに資格決定通知書の写しを提出（FAX・メール可）するとともに入札書の提出方法について連絡すること。（電話連絡可）**
- (4) 代表者以外の押印での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) **市価調査書は、令和8年1月20日（火）15時までの提出**にご協力ください。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70  
陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 契約班 担当：濱尾  
TEL：079-222-4001 内線(347) FAX：079-222-4006（直通）  
メール：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp  
仕様書に関する問い合わせ先  
陸上自衛隊姫路駐屯地 姫路駐屯地業務隊 管理科 担当：佐藤  
TEL：079-222-4001 内線(343)

本公告は、陸上自衛隊姫路駐屯地 会計隊掲示板に掲示しています。  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

# 樹木伐採剪定等役務

役務件名	樹木伐採剪定等役務					図面番号	1/8
図名	表紙					縮尺	-
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	施設管理	管財		設計者
陸上自衛隊姫路駐屯地業務隊管理科						作成年月日	R7.12.19

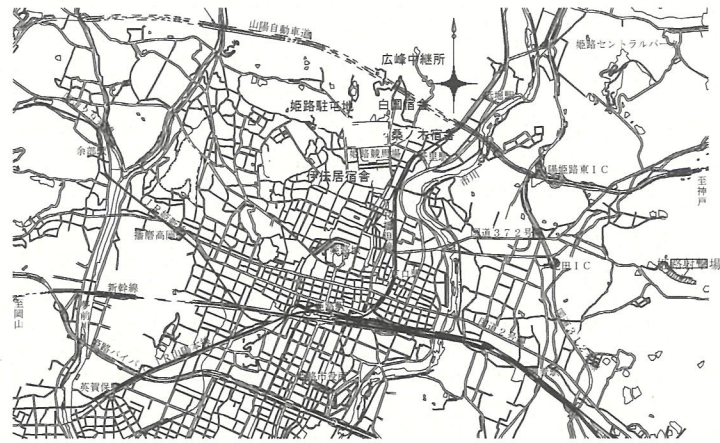
## 仕 様 書

- 1 件名：樹木伐採剪定等役務
- 2 実施工期：契約締結日～令和8年3月31日
- 3 実施場所：兵庫県姫路市峰南町1-70（陸上自衛隊姫路駐屯地）
- 4 実施概要

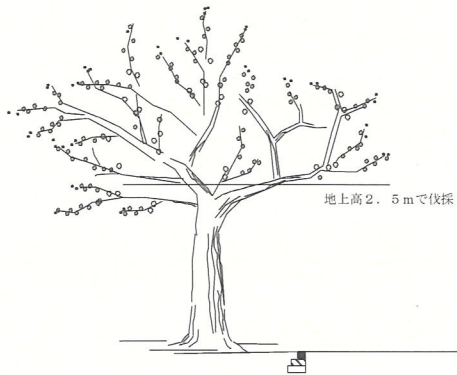
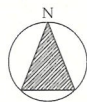
工 種		項 目	数 量	単 位	備 考
植栽工事	高木伐採	樹木伐採	17	本	
		樹木剪定	37	本	
		樹木整枝剪定	57	本	
産業廃棄物処分		伐木及び剪定木処分	1	式	

- 5 一般事項
  - (1) 本仕様書は、「樹木伐採剪定等役務」に摘要する。
  - (2) 本役務は、本仕様書及び図面による。
  - (3) 役務は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
  - (4) 駐屯地規定により、喫煙は特定の場所で行い、施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また役務場所以外の立ち入りを禁止する。  
役務の都合上やむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会いのもとで立ち入ること。
  - (5) 役務時間は午前8時15分から午後5時までとし、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に役務を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
  - (6) 駐屯地からの電気・給水は使用しないものとする。ただし、駐屯地より使用する場合は事前に監し、了解を得たのち役務を実施すること。
  - (7) 役務に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合については請負業者の責任において迅速に処理すること。
  - (8) 役務に際し、作業計画が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、了解を得ること。
  - (9) 請負業者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。  
項目は、着手前・実施中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とし、役務完了後速やかにA4判アルバムに整理のうえ提出すること。
  - (10) 役務は請負業者の責任作業とし、役務に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
  - (11) 着手に先立ち、事前に現地を確認すること。
  - (12) 役務に際し、既設施設へ養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。
  - (13) 作業中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
  - (14) 伐木及び剪定木については、請負業者の責任において場外処分することとする。この際、廃棄物の処置及び清掃に関する法律等に基づき適正に処理し、処分が完了したことを証明する書類を工期末までに提出できるよう処分すること。
  - (15) 監督官の指示提出書類については、期限までに必ず提出すること。
  - (16) 本役務の完成検査は、役務完了後、検査官が本仕様書に基づき検査を実施し合格をもって完了とする。その際、手直しが生じた場合速やかに手直しを実施し、再度検査を実施し合格をもって完了とする。
  - (17) その他不明な事項等はその都度監督官と協議すること。

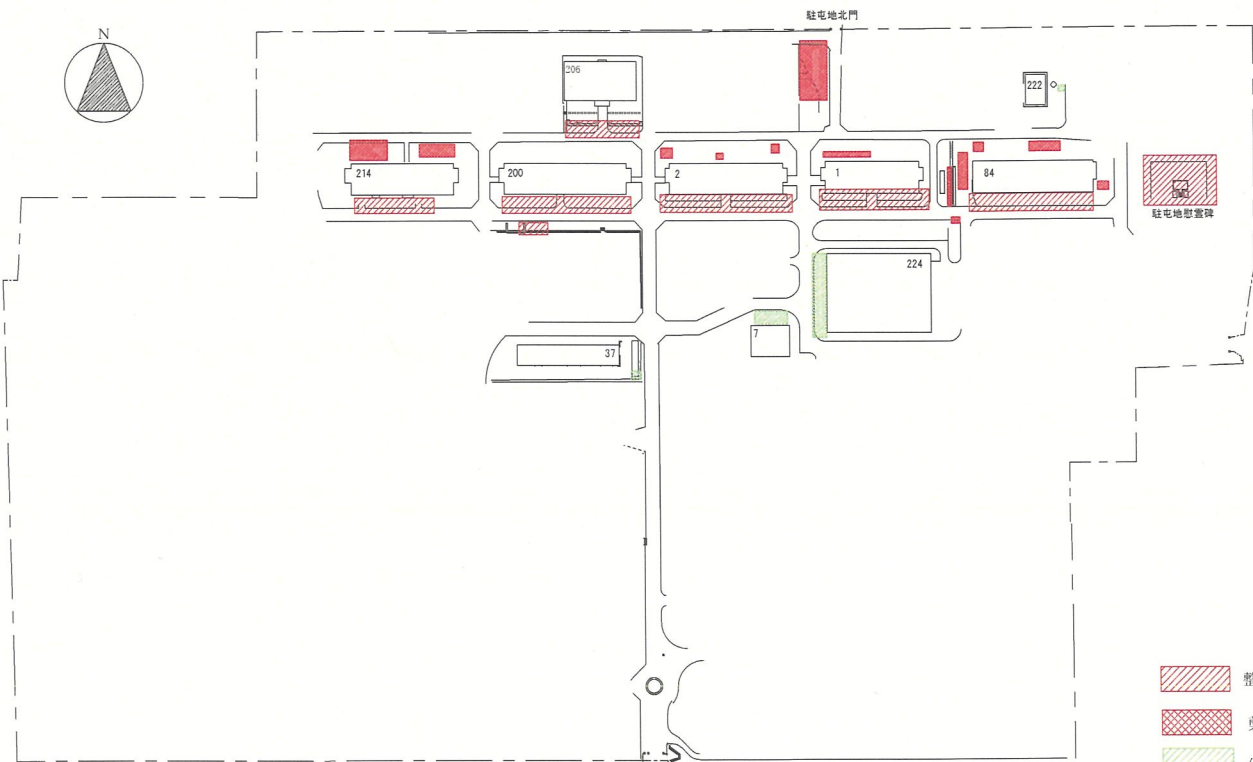
- 6 特記事項
  - (1) 伐採及び剪定に先立ち、請負業者は現場確認を実施し、作業手順等について監督官の承認を得るものとする。
  - (2) 高木樹木の伐採及び剪定については、ラフタークレーン・ユニック・高所作業車を使用し、作業安全を確保すること。
  - (3) 伐採及び剪定樹木については、別紙の伐採樹木・剪定樹木一覧表によるものとする。
  - (4) 樹木の伐採に伴い支障となる架線の停電処置は官側が実施する。請負業者は、架線が破損しないよう慎重に作業を行うこと。
  - (5) 樹木の伐採は、地表から10cm程度の位置でチェーンソー等により切断を行う。但し、地形上の問題がある場合は、監督官と協議の上切断位置を変更することができる。
  - (6) 樹木の剪定は、地面から2.5mの部分とし、細部は監督官の指示によるものとする。
  - (7) 樹木の整枝剪定は、伐採及び剪定を用いて地表から2.5～5mの間で樹形を整えることとし、細部については、監督官と協議するものとする。



案内図



樹木剪定基準図（整枝剪定はのぞく） S=1:X



配置図

件名	樹木伐採剪定等業務	
種別	案内区・配置区・基準区	区番
	陸上自衛隊姫路駐屯地業務隊管理科	3/8

## 伐採樹木・剪定樹木一覧表

別紙

## 伐採樹木一覧

番号	樹種	高さ(m)	幹回り(m)	数量(本)	備考	内訳番号
1	クスノキ	6.0	2.90	1	37号建物 東側	樹木伐採③
2	クスノキ	5.0	1.00	1	224号建物 西側	樹木伐採①
3	クスノキ	5.0	0.75	1	224号建物 西側	樹木伐採①
4	クスノキ	5.5	0.80	1	224号建物 西側	樹木伐採①
5	クスノキ	6.0	1.00	1	224号建物 西側	樹木伐採②
6	クスノキ	4.5	0.70	1	224号建物 西側	樹木伐採①
7	クスノキ	6.0	0.95	1	224号建物 西側	樹木伐採②
8	クスノキ	5.5	0.65	1	224号建物 西側	樹木伐採①
9	クスノキ	4.5	0.75	1	224号建物 西側	樹木伐採①
10	クスノキ	7.0	0.80	1	224号建物 西側	樹木伐採②
11	クスノキ	6.0	0.80	1	224号建物 西側	樹木伐採②
12	クスノキ	6.0	1.00	1	224号建物 西側	樹木伐採②
13	クスノキ	11.0	2.00	1	224号建物 西側	樹木伐採④
14	サクラ	7.0	2.65	1	7号建物 北側	樹木伐採⑤
15	ツツジ	3.0	1.50	1	7号建物 北側	樹木伐採⑥
16	ツツジ	2.5	1.50	1	7号建物 北側	樹木伐採⑥
17	ツツジ	2.5	1.50	1	7号建物 北側	樹木伐採⑥

※伐採樹木とは、地上高10cm程で伐採する樹木のことを指す

剪定樹木一覧①

番号	樹種	高さ(m)	幹回り(m)	数量(本)	備考	内訳番号
1	クスノキ	6.0	2.70	1	214号建物 北側	樹木剪定③
2	クスノキ	6.0	2.30	1	214号建物 北側	樹木剪定③
3	クスノキ	7.0	3.40	1	214号建物 北側	樹木剪定②
4	クスノキ	5.0	3.30	1	214号建物 北側	樹木剪定④
5	クスノキ	8.5	1.90	1	2号建物 北側	樹木剪定③
6	クスノキ	6.0	1.15	1	1号建物 東側	樹木剪定⑤
7	クスノキ	7.0	1.00	1	1号建物 東側	樹木剪定⑤
8	クスノキ	8.0	1.50	1	1号建物 東側	樹木剪定③
9	クスノキ	7.0	1.25	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑤
10	マツ	7.0	1.40	1	2号建物 北側	樹木剪定⑤
11	マツ	7.5	1.50	1	1号建物 北側	樹木剪定④
12	マツ	7.0	0.95	1	1号建物 北側	樹木剪定⑤
13	マツ	7.0	1.40	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑤
14	マツ	8.0	1.20	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定④
15	マツ	7.5	1.25	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定④
16	サクラ	6.0	1.40	1	214号建物 北側	樹木剪定③
17	サクラ	5.0	1.00	1	84号建物 西側	樹木剪定④
18	サクラ	3.5	1.65	1	84号建物 北側	樹木剪定④
19	サクラ	4.0	1.00	1	84号建物 北側	樹木剪定⑤
20	サクラ	5.5	1.20	1	84号建物 北側	樹木剪定③
21	ネズミモチ	3.0	0.60	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑧
22	ネズミモチ	4.0	2.40	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑤
23	ネズミモチ	4.0	0.65	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑧
24	カイヅカイブキ	6.0	0.60	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑥
25	カイヅカイブキ	3.5	0.50	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑧
26	カイヅカイブキ	7.5	1.40	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定④
27	キョウチクトウ	6.0	2.40	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定④
28	キョウチクトウ	5.5	2.00	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑥
29	センダン	7.0	3.40	1	214号建物 北側	樹木剪定②
30	センダン	11.0	2.80	1	224号建物北側	樹木剪定①

剪定樹木一覧②

番号	樹種	高さ(m)	幹回り(m)	数量(本)	備考	内訳番号
31	ツツジ	3.0	2.30	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑦
32	ツツジ	3.5	2.40	1	駐屯地北門 南側	樹木剪定⑦
33	キンモクセイ	5.5	1.20	1	84号建物 北側	樹木剪定⑥
34	ハクモクレン	4.5	1.80	1	214号建物 北側	樹木剪定⑥
35	ニレ(アキニレ)	6.0	0.40	1	2号建物 北側	樹木剪定⑧
36	ケヤキ	7.0	1.00	1	84号建物 西側	樹木剪定⑤
37	イチヨウ	10.0	1.20	1	84号建物 東側	樹木剪定③

※剪定樹木とは、地上高2.5mで伐採する樹木のことを指す(2.5m残し)

整枝剪定樹木一覧①

番号	樹種	高さ(m)	幹回り(m)	数量(本)	備考	内訳番号
1	ヒマラヤスギ	9.0	0.85	1	200号建物 南側	樹木整枝剪定②
2	ヒマラヤスギ	9.0	0.65	1	200号建物 南側	樹木整枝剪定②
3	ヒマラヤスギ	7.5	0.75	1	200号建物 南側	樹木整枝剪定③
4	ヒマラヤスギ	8.0	0.55	1	200号建物 南側	樹木整枝剪定③
5	ヒマラヤスギ	5.0	0.85	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定④
6	ヒマラヤスギ	10.0	1.15	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定①
7	ヒマラヤスギ	5.0	0.95	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定④
8	ヒマラヤスギ	9.0	1.00	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定②
9	ヒマラヤスギ	8.0	1.00	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定③
10	ヒマラヤスギ	9.0	0.90	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定②
11	ヒマラヤスギ	4.0	0.70	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
12	ヒマラヤスギ	4.0	0.80	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
13	ヒマラヤスギ	5.0	1.00	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定④
14	ヒマラヤスギ	4.5	0.85	1	1号建物 南側	樹木整枝剪定④
15	ヒマラヤスギ	6.0	0.70	1	1号建物 南側	樹木整枝剪定③
16	ヒマラヤスギ	3.5	0.80	1	1号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
17	ヒマラヤスギ	4.5	0.75	1	1号建物 南側	樹木整枝剪定④
18	ヒマラヤスギ	3.5	0.65	1	1号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
19	ヒマラヤスギ	4.0	0.75	1	1号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
20	ヒマラヤスギ	4.0	0.70	1	1号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
21	ヒマラヤスギ	5.0	0.55	1	1号建物 南側	樹木整枝剪定④
22	ヒマラヤスギ	3.5	0.55	1	駐屯地慰霊碑 北側	樹木整枝剪定⑤
23	ヒマラヤスギ	3.0	0.55	1	駐屯地慰霊碑 北側	樹木整枝剪定⑤
24	ヒマラヤスギ	4.0	0.80	1	駐屯地慰霊碑 北側	樹木整枝剪定⑤
25	ヒマラヤスギ	4.5	0.70	1	駐屯地慰霊碑 北側	樹木整枝剪定④
26	クロガネモチ	3.5	0.65	1	84号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
27	クロガネモチ	3.5	0.90	1	84号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
28	クロガネモチ	3.0	0.50	1	84号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
29	クロガネモチ	5.5	0.90	1	84号建物 南側	樹木整枝剪定④
30	クロガネモチ	4.5	1.00	1	84号建物 南側	樹木整枝剪定④

整枝剪定樹木一覧②

番号	樹種	高さ(m)	幹回り(m)	数量(本)	備考	内訳番号
31	クロガネモチ	4.0	0.75	1	84号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
32	クロガネモチ	4.0	0.80	1	84号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
33	クスノキ	5.5	0.65	1	206号建物 南側	樹木整枝剪定④
34	クスノキ	7.0	1.20	1	206号建物 南側	樹木整枝剪定③
35	クスノキ	5.5	0.80	1	206号建物 南側	樹木整枝剪定④
36	クスノキ	7.0	1.15	1	206号建物 南側	樹木整枝剪定③
37	クスノキ	5.0	0.80	1	206号建物 南側	樹木整枝剪定④
38	クスノキ	6.5	1.60	1	206号建物 南側	樹木整枝剪定③
39	クスノキ	6.5	0.90	1	206号建物 南側	樹木整枝剪定③
40	マツ	2.5	0.60	1	200号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
41	マツ	2.0	0.60	1	200号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
42	マツ	3.0	0.70	1	駐屯地慰霊碑 南側	樹木整枝剪定⑤
43	マツ	3.5	0.85	1	駐屯地慰霊碑 南側	樹木整枝剪定⑤
44	マツ	3.0	0.90	1	駐屯地慰霊碑 南側	樹木整枝剪定⑤
45	マツ	3.0	0.90	1	駐屯地慰霊碑 南側	樹木整枝剪定⑤
46	ソテツ	2.5	3.40	1	214号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
47	ソテツ	2.0	4.00	1	214号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
48	ソテツ	2.5	5.00	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
49	ソテツ	3.5	4.30	1	2号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
50	ソテツ	2.5	5.00	1	84号建物 南側	樹木整枝剪定⑤
51	カイヅカイブキ	3.0	0.80	1	駐屯地慰霊碑 東側	樹木整枝剪定⑤
52	カイヅカイブキ	3.0	0.90	1	駐屯地慰霊碑 西側	樹木整枝剪定⑤
53	カイヅカイブキ	3.0	1.15	1	駐屯地慰霊碑 東側	樹木整枝剪定⑤
54	カイヅカイブキ	2.5	0.75	1	駐屯地慰霊碑 西側	樹木整枝剪定⑤
55	キョウチクトウ	5.0	2.00	1	駐屯地慰霊碑 北側	樹木整枝剪定④
56	ネズミモチ	3.0	0.50	1	駐屯地慰霊碑 北側	樹木整枝剪定⑤
57	サザンカ	3.0	1.00	1	駐屯地慰霊碑 北側	樹木整枝剪定⑤

※整枝剪定樹木とは、不要な枝葉を切り落とし、高さ2.5～5mの間で樹形を整える樹木のことを指す(細部は要相談)

# 入札書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地  
第352会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥 殿

¥ \_\_\_\_\_ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 樹木伐採剪定等役務
- 2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
- 3 履行期間 : 仕様書のとおり

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和8年1月22日

住所・名称・代表者名

## 内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
樹木伐採剪定等役務	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
別途内訳書を添付してください(様式随意)						
※内訳書は安易に一式とせず材・工ともに数量・単価を明記してください。						

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

# 市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地  
第352会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥 殿

令和8年1月20日(火)15時までに  
提出をお願い致します。  
(FAX又はメールで構いません。)

¥ \_\_\_\_\_ (消費税を含まない。)

- 1 件名 : 樹木伐採剪定等役務
- 2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
- 3 履行期間 : 仕様書のとおり

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和8年1月20日

住所・名称・代表者名

## 内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
樹木伐採剪定等役務	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
別途内訳書を添付してください(様式随意)						
※内訳書は安易に一式とせず材・工ともに数量・単価を明記してください。						

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。